一般

代表質問　新世会議員団

▶ 定員管理計画が達成できない理由は

▶ 中心市街地エリアについて

▶ 隠元橋架け替えに伴う道路整備は

問 18年度の定員管理計画では、当初44名削減される計画が、14名にとどまっている。本市にとって、定数問題は重要な問題であるが、なぜ計画通り進まないのか。

答 地方分権の流れはこれまで以上に加速しており、また法律や制度が大きく変わったことなどから、計画策定時に想定しえなかった業務について、新たに対応を要するケースが数多く発生した。このことから、可能な限り定員の削減を図ってきたものの、達成できなかった。

問 地域商業ガイドラインの策定にあたり、本市では4地域が中心市街地エリアに指定された。駅や病院等諸条件を満たす黄檗地域が、指定されなかった理由は。

答 現在、黄檗地域では、大型店がないこと、エリア指定した地域より規模が小さいこと、都市計画法上の市街化調整区域及び風致地区である黄檗山万福寺などが隣接していることを考え、今回は中心地市街地エリアの指定を見送った。今後、状況変化等により、見直しを行う。

問 新しい隠元橋の架け替えが着手され、完成に向け取り組まれている。府道京都宇治線から隠元橋間の今後の全体計画は、どのようになっているのか。

答 府道京都宇治線と市道五ヶ庄70号線の交差点（通称黄檗交差点）改良については、18年度より測量・調査・設計に着手されたところである。府道黄檗停車場線の狭あい部分の拡幅整備については、道路管理者の府に対し、引き続き計画的に取り組んでいただけるよう要望する。

代表質問　社会議員団

▶ 新宇治淀線の工事日程、用地買収は

▶ 台風時の一斉下校、危険では

▶ 個人情報漏えい防止の徹底を

問 新宇治淀線の具体的な工事日程はいつ決まるのか。また、用地買収は工事日程に合わせるのか、早期買収を望む地権者への優先的な対応はあるのか。

答 具体的な工事日程は現在、府が詳細設計に取り組んでいるところで、その中で工事方法も検討されている。また、用地買収は事業の進み具合に応じて地域の方に説明会等を通じて理解・協力をお願いしたいが、早期の用地買収を希望される方は府と連携し対応を検討したい。

問 台風等による一斉下校については、共働き家庭が増えており、家に帰っても誰もいない子どもが多い。学校で待機した方が安全ではないかと考えるが市の見解は。

答 登校後、暴風警報が発令された場合、各校に緊急連絡網で臨時休業及び下校措置の指示をする。これを受けて、各保護者に連絡を行い、教職員引率により集団下校させる等安全確保に努めている。保護者不在等の場合は学校で待機させる等、個々の状況に応じて対応している。

問 最近、本人になりすまして住民票を受け取り不正使用する等、個人情報の漏えいが問題になっている。市が発行する各種証明書の本人確認の方法は。

答 平成17年4月より印鑑押印による本人確認を廃止し、住民基本台帳カード、運転免許証等の官公署が発行した書類又は住民基本台帳の世帯構成の聴き取り等により確認している。これまでご理解の上、協力いただいているが、今後も市民の立場で、より信頼されるよう努める。

個人質問

保育料の滞納者に対する本市の対応は

問 保育料の滞納者の中には、入所以来1回も納めていないなど悪質なケースもあると聞く。今後の保育料収納に向けた取り組みについて、本市の考え方は。

答 保育料の滞納者に対し、督促状の送付、電話等による催告を増やす一方、納付困難な保護者へは口座振替による分納などを行っている。しかし、長期にわたり納付実績が無く、再三の催告にも関わらず納付相談にも応じない悪質な滞納者も存在する。新年度からは、悪質な滞納者に対し、財産調査や差し押さえ等の滞納処分も考えている。

大久保小学校改築工事の進み具合は

問 大久保小学校の校舎改築工事が昨年秋にようやく着工した。一日も早い完成が望まれるが、現在の工事の進み具合は。また、今後の工事のスケジュールは。

答 現在、基礎工事が終了し工事は順調に進んでいる。今後、本年11月末に校舎・屋内運動場が完成し、12月に移転を行い、来年の3学期からは新校舎に入ってもらえる予定である。その後、旧校舎等の解体撤去、運動場整備、育成学級の移転、プール建設工事を行い、平成20年度中にはすべての工事が完了する予定である。

携帯電話からの「119番通報」も発信地表示システム導入を

問 携帯電話からの火災通報が増加しているが、現システムでは通報位置が確認できない。携帯電話でも通報位置が確認できる新しいシステム導入を図るべきでは。

答 現在のシステムでは固定電話からの発信地表示システムを導入しており通報者の位置情報に活用している。しかし平成18年の携帯電話・IP電話からの「119番通報」が全体の33・8%を占め、今後も増加が見込まれることから、本年4月から携帯電話（GPS機能付に限る）・IP電話からの発信地表示システムの導入を図る。

身近な公共施設を様々な世代で複合的に利用しては

問 市内では、各公共施設が一定整備された。今後、生活周辺の身近な施設を活かし、高齢者や子育て世代の親子などによる複合的な利用方法を考えるべきでは。

答 昨年度より、子育て中の親子が気軽に訪問できる出前広場を集会所で開設した。また、学校などでは、地域の青少年育成団体が、子どもたちは地域で育むという視点から様々な取り組みを行っている。今後、家庭や学校、地域社会が協力して、身近な既存の施設を活用した取り組みを進められるよう、条件整備などの支援に努めたい。

憲法施行60周年にふさわしい平和事業を

問 今年は憲法施行60周年、宇治市核兵器廃絶平和都市宣言から20年目の節目を迎える。この記念すべき年にかなった創意ある平和事業に取り組む予定は。

答 例年行っている平和祈念集会や平和をテーマとした映画の集いなど各種平和事業に加え、市民から戦争の悲惨さや平和の大切さをテーマに絵手紙を募集し、展示する絵手紙展を予定している。また、広島で被爆した青桐や長崎で被爆した楠の2世、那覇市からも植樹できる木をいただき、記念植樹を行う予定である。

改正された教育基本法への市の見解は

問 昨年12月に可決成立した改正教育基本法は従来の理念・骨格を堅持した上で、今の時代に対応した新しい項目が盛り込まれていると考えるが市の見解は。

答 これまでの教育基本法は戦後のわが国の教育を充実発展させ、社会の経済発展を遂げる原動力となった。しかし、制定から半世紀以上が経過し、教育をめぐる状況が大きく変化し、様々な課題が生じてきたことから、今回の改正が行われたものである。したがって、国家主義的な「ナショナリズム」につながるものではないと考える。

深刻な青年の労働問題、自治体が支援策を

問 職場の違法行為に対し対応や解決方法が分からなかったり雇用主との関係悪化を恐れ何もできない実態がある。市内に青年労働者専門の相談窓口の設置しては。

答 現在、本市の相談者は京都市内にある府の若年者就労支援センターを利用することになっているが、特に問題はない。さらに、今年4月からは若年者、高齢者、女性等を対象にした総合的な就業支援施設「京都ジョブパーク」に生まれ変わる。今まで以上きめ細かな対応が可能となり、本市内への相談窓口誘致は困難と考える。

建築基準法違反に対する市の対応は

問 第1種低層住居専用地域において、飼育動物の診療施設と思われる建築物が見受けられる。建築基準法に違反していると考えるが、本市の対応は。

答 第1種低層住居専用地域における動物診療所として、確認済証を発行した経過はない。動物診療所が立地しているならば、確認済証発行後に計画変更あるいは一部模様替えが行われた結果と推測される。建築基準法上、不適格な建築物が立地している場合、建築主に対して現状や経緯等の聞き取りなどの対応を行う必要があると考える。

（仮称）まちづくり条例での紛争解決に向けた方策は

問 事業者と住民との間で開発に伴うトラブルが相次いでいる。（仮称）まちづくり条例では、事業者と住民との紛争の解決にどのような手法がとられるのか。

答 今回の条例案では、住民が開発計画の内容を事前に知る機会と意見を述べる機会を増やしている。しかし、紛争が生じ調整が必要となった場合は、行政が両者の話し合いの場をあっせんし、それでも解決できない場合は調停を行う。なお、手続きに従わない事業者に対しては勧告や法人の公表、さらには罰則の適用を検討している。